

広 報 誌

西尾法人会

No.157

NISHIO CORPORATION ASSOCIATION



西尾六万石くるりんバスの旅（7）「円空仏の微笑」浄名寺

目次

NISHIO Corporation Association

●年頭のごあいさつ	02
公益社団法人西尾法人会会長 山崎秀夫 名古屋国税局 課税第二部長 浅井清貴 西尾税務署長 廣 尚光	
●法人会 Flash News	05
税を考える週間特別講演会 第10回税に関する絵はがきコンクール入賞作品 納税表彰 / 税制改正提言提出 運営研究会 / 青連協・女連協情報交換会 全国青年の集い / 全国女性フォーラム 租税教室	
●支部の活動	11
インボイス研修会 / サンタ宅急便	
●いちごプロジェクト	12
●税務署だより	13
●令和3年度確定申告会場について	14

西尾六万石くるりんバスの旅 vol 7



「浄名寺 円空仏の微笑」 (表紙写真)

<行き方>

- くるりんバス「西尾駅」から4号「寺津矢田線」乗車、「徳永東」バス停にて下車後、徒歩 4 分

西尾市徳永町にある浄名寺には、優しい微笑をたたえる円空仏が祀られている。

この円空仏は江戸時代の仏師円空(1631～95)作。像高が 270cm もあり、円空仏としては荒子観音寺(名古屋市)の仁王像に次ぐ大きさだという。市指定文化財。



年頭のごあいさつ

公益社団法人 西尾法人会 会長

山崎 秀夫



新年のごあいさつ

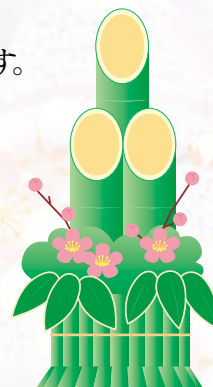
令和4年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年を振り返りますと地球規模での異常気象は、自然災害を各地で発生させ、その規模も大きくなっていました。さらに新型コロナウイルスもいまだ地球規模で蔓延中、暮らしの全般に亘り歴史に残る事象となり今年も引き続き対策が必須となっています。そのような中でも、東京オリンピック・パラリンピックの金メダルラッシュ、大谷翔平選手の二刀流、藤井聡太4冠達成、地球温暖化の研究でノーベル賞受賞などが感動的でした。

さて、景況感では日銀短観12月によると、感染状況に伴う移動制限が緩和されたことにより、非製造業、製造業ともに持ち直しているとしつつ、3か月後ではオミクロン株はデルタ株より感染力が強いことから水際対策による労働者不足でコロナダメージは今後増加するとしています。今後は、コロナ禍の状況を踏まえ、需要の変化に応じた事業の見直しも必要かと思えます。

また、12月に税制大綱で「賃上げ税制」や「住宅ローン減税の改正」など多くの税制改正案が提示されました。法人会は、税のオピニオンリーダーとして国の将来を見据えた税制への提言、租税教育、租税に対する納税意識の啓蒙活動を実施していますが、建設的な税制改正に関する提言活動は本年も積極的に取り組んでいきます。

今年は、寅年・冬が厳しいほど春の芽吹きは生命力溢れる年になるといわれています。会員の皆様と西尾地域の事業者皆様のさらなるご発展とご健勝を祈念しまして年頭のご挨拶といたします。



年頭のごあいさつ

名古屋国税局 課税第二部長

浅井 清 貴



令和4年の年頭に当たり、公益社団法人西尾法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が無観客ながら開催され、多くの日本人選手が活躍しました。

また、メジャーリーグベースボールにおいて、大谷翔平選手が現代野球では例のない二刀流をやり遂げるなど大変喜ばしい出来事がありました。

このような中、新しく迎える年が、会員の皆様にとって充実した年となりますことを祈念いたしますとともに、公益社団法人西尾法人会が引き続き魅力ある事業活動を展開され、会員企業と地域社会の発展に一層の貢献をされますことを御期待申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症への対応においては、行政のデジタル化の必要性が顕在化するなど、税務行政を取り巻く環境は大きく変化しております。

国税当局としましては、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という使命を果たすために、ICTの活用による「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」を2本柱とする「スマート税務行政」を目指し様々な取組を進めてきました。

今後におきましても、申告・納付のデジタル化の推進、内部事務のセンター化等、事務運営の見直しやインフラ整備などの取組を進めてまいりますが、これらの取組を成し得るためには、e-Taxやマイ

ナンバー制度の更なる普及・定着が必要であり、法人会の皆様の御協力が必要不可欠であると考えております。

また、昨年は、令和5年10月1日に導入されるインボイス制度に係る適格請求書発行事業者の登録申請の受付が開始されましたが、おおむね円滑に進められており、法人会の皆様から、説明会の開催や制度の周知・広報活動など幅広く御協力をいただきましたこと、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

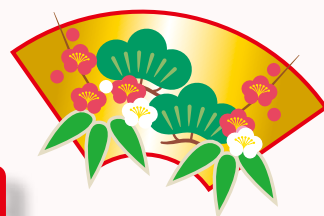
今後も更に、インボイス制度の円滑な導入に向けて取り組んでいくこととしておりますので、引き続き、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さらに、公益社団法人西尾法人会において取り組まれております「自主点検チェックシート」及び「自主点検ガイドブック」は、納税者の皆様の税務コンプライアンスの向上に役立つものであり、極めて有意義な取組と考えておりますので、今後も積極的な取組をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響の中、会員の皆様には工夫を凝らした会活動を実施していただいているところ、本年は従前以上の信頼関係構築の年にしたいと考えておりますので、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人西尾法人会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

年頭のごあいさつ



我が家のお正月

謹賀新年

令和4年の年頭に当たり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

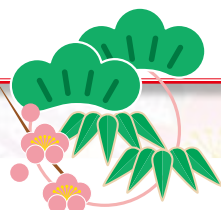
昨年7月西尾税務署に着任し、早いもので半年が過ぎました。この間、我々が経験したことのない社会状況のなか、西尾法人会の皆様におかれましては、企業経営はもとより会活動にも意欲を持って取り組まれている姿を拝見させていただき、皆様の熱意に対しまして深く敬意を表する次第です。

本年も引き続き税務行政へのご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



西尾税務署長
廣 尚光

令和4年元旦



【我が家のお正月】

三重県伊勢市で生まれ育った私は、幼い頃から毎年12月31日に伊勢神宮の外宮（神宮には天照大御神をお祀りする内宮と豊受大御神をお祀りする外宮があります）に年越し参りに出掛け、参道の篝火でお餅を焙り口にします。このお餅をいただくと新年も心穏やかに健康に暮らせていただけると、神領民（神宮の神領地に住む民）である我々は代々教えられています。

【今年の抱負】

出会いを大切に！

（人との出会い、知識との出会い、経験との出会い…）



税を考える週間特別講演会 「暮らしを支える税」について語る

11月10日、西尾法人会主催による「税を考える週間特別講演会」が西尾コンベンションホールで開かれ、西尾税務署の廣尚光署長が「暮らしを支える税」と題して講演した。

当日は、新型コロナウイルス感染症対策として出席者のマスク着用の徹底、座席の間隔を空けて着席する、会場の換気を常に行うなど、感染拡大防止対策を徹底して行われた。

昨年7月に西尾税務署に着任した廣署長は、税のプロとして職員が知識の習得やスキルアップに研さんし、「信頼される税務行政、信頼される税務署」を掲げて税務行政に携わっていることを説明。「常に前向き、前のめり」を自身のモットーとし、「失敗しても倒れるなら前に倒れろ、と。前に倒れればたとえ失敗しても半歩前に進んでいる」と日ごろの気持ちの持ちようについて話した。



「暮らしの中の税」というテーマについて、身の回りにある税制について語り、都道府県や市による公共サービスや公共施設など、私たちが暮らしていく中で必要最低限のインフラやサービスに税金が使われていると説明。憲法第30条に「納税の義務」があり、なぜ納税の義務が憲法で定められているのかについて廣署長は「税の本質とは何かと考えたとき、税は公共サービスの対価である」と解説。「税の使い道についても興味を持って社会の在り方を考えてもらいたい」と訴えた。

急速な高齢化が進み、社会保障費が増えていることや、国債が年々増加していることについても触れ、令和3年度末の国債残高は990兆円でこれは年収17年分にあたり、国民1人あたり793万円の借金を背負っている現状を説明しながら、受益と負担のバランスを考慮していかなければならないと説いた。

国税庁の取組として納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現するという使命のもと、毎年税制改正を行ってどのような税法が良いかを考えていると説明し、おわりに「家族と税について話す機会を持ってほしい。源泉徴収制度はすごい制度だが、かえって税について興味を持つ機会が失われている。特に若い世代へ税について考え関心を持ってもらうことを呼びかけた。



税を考える週間 税金展

11月11日から17日までの「税を考える週間」イベントとして、毎年恒例の税金クイズをおしろタウンシャオ2階イベントスペースにて行った。

コロナ禍で密になることを防ぐため、今年も会場内の展示とセルフ方式でクイズに答えてもらうようにした。

毎年好評の1億円のレプリカを持ち上げる体験もアルコール消毒を徹底するなど配慮したうえで行うなど、コロナ禍ながらもできる範囲で税についてPRした。

また会場では、「税に関する絵はがき」・習字・作文（納税貯蓄組合主催）・標語（間税会主催）の展示、無料税務相談会場開設（税理士会）など税連協が一緒になって週間イベントを実施した。

第10回 税に関する絵はがきコンクール 入賞作品

西尾法人会女性部会が主催している「第10回税に関する絵はがきコンクール」の入賞作品が決まりました。

西尾市内の小学6年生を対象に、18校から1,069通の応募があり、審査は女性部会メンバーと専門家で行い一つ一つの応募作品を手にとりながら入賞作品を選び、最終審査では税務署幹部を中心に、署長賞を決定しました。

なお、西尾税務署長賞を受賞した磯貝真帆さんの作品は東海地区（名古屋国税局管内4県）代表作品選考会へ応募されます。



▲女性部会・金賞の甲斐さんと銅賞の川上さん（吉田小）



西尾税務署長賞
磯貝真帆（米津小）



西尾法人会長賞
石川裕聖（福地北部小）



女性部会・金賞
甲斐ひな妃（吉田小）



女性部会・銀賞
皆川彩杷（西尾小）



女性部会・銀賞
阿部仁海（室場小）



女性部会・銀賞
田村優妃（横須賀小）



女性部会・銅賞
大平芽生（花ノ木小）



女性部会・銅賞
杉浦唯花（西尾小）



女性部会・銅賞
坂井由依（鶴城小）



女性部会・銅賞
柴垣咲希（矢田小）



女性部会・銅賞
鈴木悠音（横須賀小）



女性部会・銅賞
川上茉莉（吉田小）



納税表彰

西尾税務署は「税を考える週間」にあわせ、令和3年度納税表彰を行った。

納税意識の高揚と税務行政の円滑な運営に貢献した功績をたたえるもので、西尾法人会からは副会長の安藤寛一さん（安藤木型（株））が西尾税務署長表彰を受賞した。

コロナ禍により今年度も表彰式は中止となったが、廣尚光署長がコンベンションホールで開催された、西尾法人会理事会の席上、安藤さんに直接表彰状を授与した。

税を考える週間の啓発活動の一環で、西尾税務署管内の小中学生から募集した「税に関する作文」「税に関する習字」の入賞者も発表された。西尾法人会関係分は以下の通り。

【中学生の「税についての作文」】

西尾法人会長賞 杉山音姫奈（東部中3年）

【小学生の「税についての習字」】

西尾法人会長賞 平山凜香（吉田小6年）



税制改正提言提出

11月11日、西尾法人会は「令和4年度税制改正に関する提言」を中村健西尾市長に提出した。

この日は山崎会長、鳥居税制委員長らが西尾市役所を訪問し、中村健西尾市長及び西尾市議会の神谷雅章議長らにそれぞれ提言書を手渡し、提言事項の内容説明を行った。

提言書では、将来に向けた国の財政のあり方や税制に関する基本的な課題・税目別の具体的な課題などがまとめられており、鳥居税制委員長は「地方税に関しても多数の提言がまとめられているのでご高覧をお願いします」と中村市長に理解を求めた。

また提言書は、同日専務理事が商工会議所・商工会へ提出し、趣旨説明を行っている。

提言書の全文は全法連ホームページに掲載されている。

【令和4年度税制改正スローガン】

- ポストコロナの経済再生と財政健全化を目指し、税財政改革の実現を！
- 適正な負担と給付の重点化・効率化で、持続可能な社会保障制度の確立を！
- コロナの影響はまだ残る。

深刻な打撃を受ける中小企業に、実効性のある対策を！

- 中小企業にとって事業承継は重要な課題。

本格的な事業承継税制の創設を！

行動する法人会

－令和4年度税制改正に関する提言活動－

全法連では、税制改正の実現に向けて、提言活動を行っています。

中小企業庁

令和3年10月20日（水）

長官 角野 然生 氏
事業環境部長 飯田 健太 氏

総務省

令和3年10月20日（水）

自治税務局長 稲岡 伸哉 氏

財務省

令和3年11月9日（火）

財務副大臣 大家 敏志 氏

自由民主党

令和3年11月25日（木）

予算・税制等に関する政策懇談会（税務・中小企業関係）

財政・金融・証券関係団体委員長 古川 康 氏

立憲民主党

令和3年11月26日（金）

財務金融部会

部会長 牧山ひろえ 氏

国民民主党

令和3年12月3日（金）

税制調査会

会長 大塚 耕平 氏



運営研究会

12月1日、東急ホテルにて令和3年度運営研究会が開催された。

研究発表では中川法人会が「目指せ!!活力みなぎる法人会運営～現状分析（財政・事業・組織）と法人会のあるべき姿～」、新城法人会が「元気を地域にひろげる法人会～地道につづけます!!小さな組織の社会貢献活動～」とのテーマを掲げて法人会活動についての発表を行った。ともにコロナ禍で行動に制限がある中での活動発表で、思うように活動ができずに苦労した様子がうかがえた。

また、来年度の発表単位会である名古屋東法人会、瀬戸旭法人会のテーマ発表も行われた。

1年間の活動に大きなテーマを定め、テーマに沿って活動した結果を発表するもので、愛知県連合会では12月、東海4県下では3月に運営研究会が開催されている。



情報交換会

青年部会情報交換会は10月27日、名鉄ニューグランドホテルで開催され、全国健康保険協会から樋谷瞳氏、(独法)愛知産業保健総合支援センターから早川明子氏を招き、「健康経営」に関する実務や、会社経営に対する考え方の情報や解説を得た。

女性部会情報交換会は11月30日に同所で開催され、南極探検隊シェフの渡貫淳子氏を講師に「南極生活で学んだ食材と環境を大切にすること」を演題に講演があった。

質疑応答では活発な意見交換があり、終わりに演題に関連したアンケートに答え、有意義な中で終了した。



税制講演会

11月1日、名鉄グランドホテルにて税制講演会が開催され、愛知県総務局財務部長の片山良太氏が「地方税制と愛知県の財政」と題して講演した。

西尾法人会からは税制委員長ほか数名で参加した。税制への将来像もあわせた講演であり、税制改正に関する提言への参考となった。



大規模法人税法研修会

公益社団法人刈谷法人会と西尾法人会合同による大規模法人税法研修会が11月5日、刈谷市のシャインズにて開催された。

名古屋国税局調査部次長 梅村幸彦氏による講演「税務を取り巻く環境変化と税務行政」に続いて、税法研修として名古屋国税局調査部調査審理課課長補佐の塚本修氏による「申告書作成のチェックポイント」、刈谷税務署個人課税第一部門統括官の宮田博一氏による「従業員のためのe-Tax」を聴講した。

また、今年度の確定申告会場は混雑が予想され、早めの申告と感染症対策のためにもe-Taxを利用するよう、強い呼びかけがあった。



全国の青年部会長と岩瀬部会長(右から2番目)

全国青年の集い 佐賀大会

第35回法人会全国青年の集い佐賀大会が11月25～26日の2日間にわたって佐賀市文化会館大ホールほかで開催され、西尾法人会からは岩瀬青年部会長を中心に参加した。

全国青年の集いは、青年部会活動の柱である租税教育活動や部会員増強について、一年間の取り組みと成果を発表表彰し、全国青年部会の連携強化、さらなる活動と発展のために行われている。昨年の島根大会はコロナ禍により中止となり、2年ぶりの開催となった。

25日は大会に先駆けて部会長サミットが行われ、翌26日は租税教育活動プレゼンテーション、大会式典が行われた。その後の記念講演会ではモデル・コメンテーター・身体美容家として活躍中の優木まおみさんを迎え、「身体と心・仕事と家庭バランス良く過ごすために」をテーマとした講演があった。



全国女性フォーラム 新潟大会

第15回法人会全国女性フォーラム新潟大会が11月16日、新潟県の朱鷺メッセ新潟コンベンションセンターで開催された。

昨年はコロナ禍で中止となったが、2年半ぶりに全国から約1,200名が参加しての開催となり、会場では感染症対策が徹底して行われた。西尾法人会からは岩瀬女性部会長、村瀬副部会長が参加した。

全国女性フォーラムは「わたしたち法人会女性部会は法人会組織の一員として 研修、交流を通じた部会員の資質向上と社会への貢献をめざす法人会活動の充実に努めます」としたスローガンのもと、全国の法人会女性部会が交流・情報交換を進めて自身の企業経営に活かしていくことを目的に開催されている。今回は記念講演会として前文化庁長官、前東京藝術大学学長・現顧問の宮田亮平氏の「ときめきのとき」と題した講演があった。その後大会式典では「新しい形、新潟から。～新時代 令和に羽ばたく女性の力～」との大会宣言が発表された。



令和3年度 税務・会計セミナー

西尾法人会主催による税務・会計セミナーが、税理法人高須会計事務所の大嶽法央税理士を講師に迎えて開催されている。

第1回目は「令和3年度税制改正・年末調整解説」をテーマに行われ、企業のデジタルトランスフォーメーション及びカーボンニュートラルに向けた投資を促進する措置の創設などの主なポイントについて解説があった。

2回目は「コロナ禍の税務Ⅰ～特有の取扱い～とインボイス制度(消費税)について」と題し、令和3年10月から登録が始まったインボイス制度(適格請求書等保存方式)についての解説があった。

今年度は全4回を予定している。中途からの聴講もOK、申込みは事務局まで。

第3回	コロナ禍の税務Ⅱ～決算を迎えて～
第4回	令和4年度税制改正・速報



令和3年度 租税教室

西尾法人会青年部会・女性部会による租税教室が行われている。

昨年度はコロナ禍で中止となったが、今年度は感染症対策を徹底して各小学校への訪問を再開している。

10月27日には中畑小学校、11月1日には一色東部小学校を訪問。それぞれ6年生への特別授業として行われ、税の仕組みや、私たちの暮らしに税金がどのように使われているのかといった内容を講師役の青年部会員らがわかりやすく解説した。

児童たちからも積極的に発言があり、講師役を担当した部会員は「将来を担う子どもたちが、少しでも税について関心をもってもらえたらうれしい」と話していた。

令和4年1月27日には、女性部会が津平小学校の租税教室を担当する。



西尾市社会福祉大会において 感謝状受領

令和3年西尾市表彰式並びに第67回西尾市社会福祉大会が11月25日、西尾市文化会館にて行われた。令和3年6月に西尾法人会青年部会・女性部会が西尾市社会福祉協議会へ新型コロナウイルス対策として非接触型検温除菌セットなどを寄贈したことに対する感謝状の授与があり、西尾法人会を代表して山崎秀夫会長が感謝状を受領した。

第4回 税金クイズ

正解を番号で教えてください。

問題：西尾税務署長 廣尚光氏の新年の抱負は次のうちどれでしょう。

- ①10kgダイエット！
- ②1日1万歩の達成！
- ③出会いを大切に！

ヒント…本誌P4

応募方法

①クイズの答え ②会社名等・所在地・電話番号・応募者氏名を記入の上

FAX0563-54-3590で西尾法人会あてに応募ください。(下記の用紙又は適宜の用紙で)

正解者の中から抽選で「**あいや西条園 抹茶ラングドシャ**」と「**灯触媒エコラホホワイトマスク (3枚入)**」を10名にプレゼント！

当選は発送をもってお知らせとなります。

締め切り：令和4年2月18日

クイズの答え (番号で記入)		会社名等・所在地・電話番号
応募者氏名		



ケンタ君ぬいぐるみはプレゼントに含まれません。

(第3回税金クイズの答え…②)

一色・吉良・東中・北

インボイス制度の研修会



各支部でインボイス制度の研修会を行いました。

西尾税務署法人第一部門の田中統括官が講師となり、支部役員会のあとインボイス制度についての研修を行いました。

同様に、青年部会・女性部会の役員会など機会をとらえて理解を深めています。

吉良・幡豆支部

サンタの宅急便



12月24日

吉良・幡豆支部が西尾みなみ商工会青年部などと共催で「サンタの宅急便」を実施しました。

例年は吉良・幡豆地区の希望家庭を訪問しプレゼントを届けていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で昨年に続き、「サンタの宅急便」としてお菓子やおもちゃ、メッセージカードなどを多数の応募の中から抽選で選ばれた40世帯に配送しました。



女性部会 ガーデニング講習

12月3日、西尾法人会女性部会はガーデニング講習を定員を絞り開催した。コロナ禍のため2年ぶりの開催となった講習に定員いっぱいの申込があり、参加した部会員らは久しぶりの交流を楽しんだ。

テーマは「クリスマス用の寄せ植え」で、大きな陶器鉢にエリカやゴールドクレスト、ゴータリアなどクリスマスらしい花々を寄せ植え。仕上げにリボンとベルでより一層のクリスマスらしさを演出。講師の小松氏から、各花の特色や手入れの方法、寄せ植えの手ほどきをうけ楽しく華やかなひとときとなった。



オンラインセミナーのご案内

インボイス制度の概要と電子帳簿保存法のポイント

2023年10月から消費税「インボイス制度」が導入されます。インボイス制度下では、インボイス（一定の事項が記載された請求書）の保存が、消費税の仕入税額控除を受ける必要条件の一つになります。発行した事業者もインボイスの写しの保存が義務付けられるため、売手側も買手側も、経理に係る事務作業の増加が予想されています。このような背景の下、ペーパーレス化が望ましいとされていますが、電子データでインボイスを保存するにあたっては、電子帳簿保存法への対応が必要になります。本セミナーでは2022年1月に改正される電子帳簿保存法のポイントを含めた、インボイス制度への対応について解説いたします。

と き：2月14日（月）14:00～16:00

講 師：公認会計士・コンサルタント 川口宏之氏

申込方法：下記申込サイトよりお申し込み下さい。右記のQRコードからもサイトにアクセスできます。

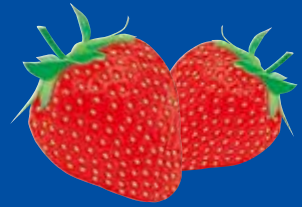
<https://rod-m.com/220214/3287.html>



公認会計士・コンサルタント
川口宏之氏



いちごプロジェクト



わが家の節電メニュー

ご家庭ごとに実施できるものを
チェックしましょう。

〈通常、エアコンを使用される家庭の場合〉

期間 **12月～3月** 12/29-31 を除く 平日 **9時～21時** 北海道・九州は 8時～

基本となる8の節電メニュー

エアコン

- 1 重ね着などをして、室温20℃を心がけましょう。 ☐ **7%**
※設定温度を2℃下げた場合
- 2 窓には厚手のカーテンを掛けましょう。 ☐ **1%**

照明

- 3 不要な照明をできるだけ消しましょう。 ☐ **4%**

テレビ

- 4 ●画面の輝度を下げましょう。
●必要な時以外は消しましょう。 ☐ **2%**
※標準→省エネモードに設定し、使用時間を2/3に減らした場合

冷蔵庫

- 5 ●冷蔵庫の設定を「弱」に変えましょう。
●扉を開ける時間をできるだけ減らしましょう。
●食品をつめこまないようにしましょう。 ☐ **1%**

ジャー炊飯器

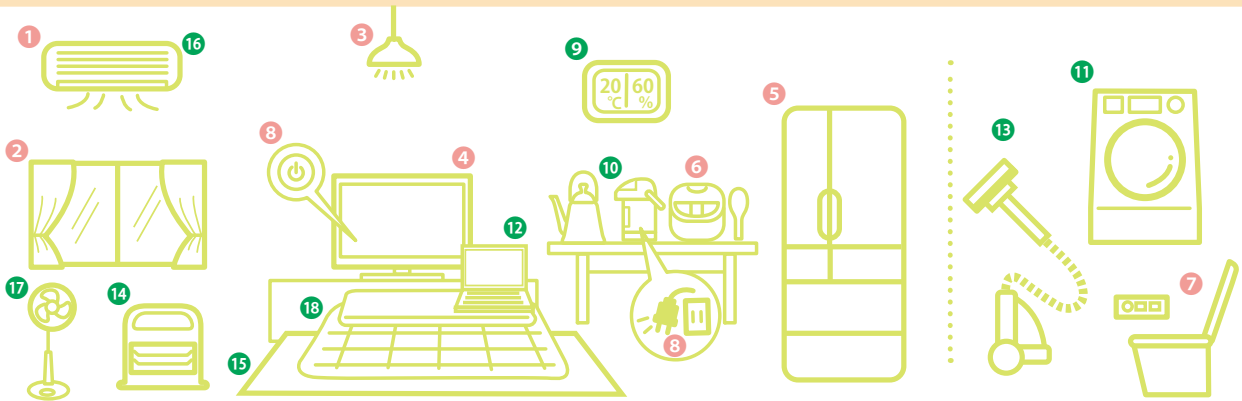
- 6 ●早朝にタイマー機能で1日分をまとめて炊きましょう。
●保温機能は使用せずに、よく冷ましてから冷蔵庫に保存しましょう。 ☐ **1%**

温水洗浄便座(瞬間式)

- 7 ●便座保温、温水の設定温度を下げましょう。
●不使用時はふたを閉めましょう。 ☐ **1%未満**

待機電力

- 8 ●リモコンではなく、本体の主電源を切りましょう。
●使わない機器はプラグを抜いておきましょう。 ☐ **1%**



消費税の期限内納付を 忘れずに。



期限内納付が
難しい場合は、
所轄の税務署
(徴収担当)へ
ご相談ください。 (※4)

● 消費税には
申告・納付期限 (※1)
があります。

● 申告・納付には
e-Taxが
利用できます。

● 個人事業者の方は
振替納税も
利用できます。

- 消費税は消費者からの預り金的な性格を有する税です。
- 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。 (※2)
- 期限を過ぎると延滞税がかかります。
- 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額 (※3) に応じて中間申告・納付が必要となります。

直前の課税期間の 確定消費税額 (※3)	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要) (※5)

- ※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。
- ※2 基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。
- ※3 地方消費税を含まない年税額をいいます。
- ※4 税務署に申請することにより、納税が猶予される制度があります。
- ※5 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」を提出した場合には、自主的に中間申告・納付することができます。

ご自宅からのe-Tax申告のご案内

申告書の作成・送信は
国税庁ホームページ から



確定申告



確定申告書等作成コーナーなら
自宅ですべて申告♪

書き方や計算が分からない…



入力がめんどろ…



会社が休めない…



自動計算

画面の案内に沿って入力
すれば税額まで自動計算



自動入力

マイナポータル連携や
過去の申告データを
利用して自動入力



自宅から

マイナンバーカード
とスマホでe-Tax！



さらに！e-Taxなら早期還付されます

＼相談はチャットボットや電話でもできます！

▶ チャットボットでの相談

※令和4年1月上旬公開予定



税務職員ふたば

ご質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」がお答えます。

▶ お電話での相談

e-Taxの使い方
(操作方法等)

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク
(全国一律市内通話料金)

0570-01-5901

申告書の作成に
当たってのご不明点等

所轄の税務署へお電話ください



国税庁 法人番号7000012050002

令和3年分 確定申告会場について

～スマホで簡単に確定申告！～

令和3年分の確定申告会場は、昨年同様に新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、入場者を制限して運営します。

ご自宅でのスマホやパソコンを利用した申告を是非、ご検討ください。

～確定申告会場への来場をお考えの方へ～

令和3年分の確定申告会場では、**ご自身のスマホを使用した申告相談**を積極的にご案内させていただきます。

確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です。

LINEでの事前申込のほか、確定申告会場入口で当日分の「入場整理券」を配付します。

- ※ LINEでの事前申込は、国税庁LINE公式アカウントを友だち登録して、申込をしてください。
手続きの詳細につきましては、公式アカウントをご確認ください。

～自宅申告の方～



確定申告書等作成コーナーQRコード
『QRコード』は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

～税に関するお問い合わせ～



チャットボットQRコード
『QRコード』は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

～会場へ来場の方～



国税庁LINE公式アカウント
『QRコード』は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

＜相談会場開設日程＞

	日 付	開 催 内 容	会 場	入 場 方 法
①	令和4年1月20日(木) ↓ 令和4年2月15日(火)	還付申告相談 (給与・年金所得者の 還付申告を主な対象)	西尾税務署 会議室 西尾市熊沢町南十五夜41番地の1	「LINE」での事前申込 もしくは 当日分の入場整理券 (会場入口で当日の午前8:45から配付)
②	令和4年2月16日(水) ↓ 令和4年3月15日(火)	確定申告相談	JA西三河事務センター 西尾市齊藤町上吹11番地の1 (競の農園向かい側)	
③	令和4年3月16日(水) ↓ 令和4年3月31日(木)		西尾税務署 会議室 西尾市熊沢町南十五夜41番地の1	

- ※ 相談会場開設時間：午前9時～午後5時（開庁日開設日を除き、土・日・祝日は開設しておりません）
開庁日開設日は、令和4年2月20日（日）・令和4年2月27日（日）です。刈谷税務署において申告相談を行います。
- ※ 令和4年2月16日から令和4年3月15日は税務署内での申告相談は行いません。
- ※ 令和4年1月19日（水）までの申告相談は、西尾税務署で電話又は窓口での相談予約で行います。
- ※ 申告期限：所得税及び復興特別所得税、贈与税は令和4年3月15日（火）
個人事業者の消費税及び地方消費税は令和4年3月31日（木）

問い合わせ 西尾税務署 TEL0563 (57) 3111 (自動音声の案内に従い「2」を選択してください)

No.157 令和4年1月発行
発行所 公益社団法人西尾法人会
〒445-0854 西尾市永楽町3丁目45番地
西尾信用金庫 中央支店内2F
TEL0563-54-3515
FAX0563-54-3590
http://www.nishiohojinkai.or.jp/
E-mail hojin240@crocus.ocn.ne.jp

編集発行人 広報委員会
委員長 安藤 寛一（安藤木型㈱）
副委員長 村井 一仁（西尾コンクリート工業㈱）
委員 辻 克典（㈱エムアイシーグループ）
委員 加納 友行（㈱加納鉄工所）
委員 鈴木 俊紀（㈱鈴木電気商会）
委員 清水 輝寿（阪部工業㈱）
委員 中村 章宏（㈱中日総合サービス）
委員 成瀬 嘉則（糟谷産業㈱）



色々あるから総合保障。

経営者を取り囲むリスクは1つではありません。
まさに色々です。

だからこそ安心も色々必要です。

重責を担う経営者を守る、

※
幅広い保障を

ぜひお役立てください。

※保障内容の詳細については「設計書
[契約概要]」「ご契約のしおり」「約款」
を必ずご覧ください。なお、左記の保障
の組み合わせには、所定の制限があります。



法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度 50周年記念商品

**企業保障プラン
総合型V⁺Mタイプ**
Premium (大同生命の
無配当総合医療保険)

(大同生命の定期保険+
AIG損害のベーシック傷害保険
[マネジメントガード]
(会社役員賠償責任補償特約等付))

◎大同生命の商品の正式名称は次のとおりです。

総合型V：

大同生命の無配当年満期定期保険(無解約返戻金型) または
大同生命の無配当歳満期定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)

Mタイプ：

大同生命の無配当総合医療保険(保険料払込中無解約返戻金型)

DJIDO 大同生命保険株式会社

三河支社/
愛知県岡崎市明大寺町字菩提門13-2(大同生命岡崎ビル1F)
TEL 0564-51-7941

AIG AIG損害保険株式会社

名古屋支店/
愛知県名古屋市中区栄5-27-12(富士火災名古屋ビル)
TEL 052-685-6194

◎この資料は2021年7月現在の商品内容に基づいて記載しており、
将来変更となることがあります。

◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入
後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部
分の解約等のお取扱いとなることがあります。

◎この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものでは
ありません。ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご
検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注
意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、
ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお
問い合わせください。

F-2021-0003(2021年9月1日) 21-073007 2021-9